

資料 4

その他の報告

地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

1. 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画策定の趣旨

- 県民・事業者・行政などの各主体が積極的に地球温暖化対策に取り組むための指針となる新たな計画を策定（平成29年3月策定）

(2) 計画の位置付け

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「法定計画」
- 福岡県環境総合ビジョンの「部門計画」

2 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス

3 計画の期間

2017年度から2030年度まで ※概ね5年ごとに見直し

4 計画の基準年度

2013年度

5 計画の目標年度

2030年度

2. 温室効果ガス排出削減目標

1 削減目標

2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減



※国計画で示された対策を県民、事業者、行政が確実に実施した場合の削減効果や産業界の自主的な取組を考慮して設定。
※温室効果ガス排出量の算定方法見直しに伴い、数値の見直しを行っている。

2 主体別目標

地域での取組が重要な家庭、事業者、自動車について設定

	2030年度 CO ₂ 削減目標 (2013年度比)	2030年度 エネルギー消費量 削減の目安 ※1 (2013年度比)
家庭 (世帯当たり)	41%削減	20%削減
事業者 (床面積当たり)	44%削減	22%削減
自動車 (1台当たり)	24%削減	- ※2

※1 排出係数(※3)の影響を受けない指標として、エネルギー消費量削減の目安を提示
※2 自動車のエネルギー消費量の削減の目安は、CO₂排出量の削減目標と同様
※3 電力の排出係数: 1kWh発電時に排出されるCO₂排出量

3. 温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の現況推計

1 福岡県における温室効果ガス排出量

○温室効果ガス排出量 (県全体)

- ・2017年度: 6,043万t-CO₂
- ・基準年度(2013年度)から4年連続で減少(2013年度比▲11.5%)

○各温室効果ガスの排出状況

- ・二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素: 2013年度と比較し減少
- ・代替フロン等4ガス: 2013年度と比較し増加

※減少した主な要因 エネルギー消費量が減少したこと(下記「2」参照)及び電源構成の変化(原発の稼働及び再生可能エネルギーの普及等)に伴い、電力のCO₂排出係数が改善したことが主な原因。特に電力の使用割合が高い民生部門(家庭・業務)における二酸化炭素排出量の減少が全体の減少に大きく寄与している。

福岡県の温室効果ガス排出量

(単位: 万t-CO₂)

温室効果ガス排出区分	基準年度 (2013年度) 排出量	前年度 (2016年度) 排出量	現況 (2017年度)			削減目標 (2030年度)
			排出量	前年度比	基準年度比	
合計	6,830	6,088	6,043	▲0.7	▲11.5	▲26.0%
二酸化炭素	6,616	5,839	5,786	▲0.9	▲12.6	-
エネルギー転換部門	66	57	56	▲2.8	▲15.8	-
民生(家庭)部門	869	675	648	▲4.0	▲25.4	-
民生(業務)部門	994	760	729	▲4.1	▲26.7	-
産業部門(工場等)	2,827	2,580	2,585	0.2	▲8.6	-
運輸部門	1,103	1,042	1,040	▲0.2	▲5.8	-
工業プロセス部門	686	655	656	0.1	▲4.3	-
廃棄物部門	71	69	73	5.8	2.3	-
メタン	41	38	36	▲3.3	▲11.7	-
一酸化二窒素	50	45	45	▲0.2	▲8.8	-
代替フロン等4ガス (HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃)	123	166	175	5.6	42.8	-

2 主体別の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量(2013年度比)

○主体別の状況(全部門で減少)

- ・家庭部門(1世帯当たり) CO₂排出量 ▲28.4% (エネルギー消費量▲9.3%)
- ・業務部門(事業所床面積当たり) CO₂排出量 ▲27.6% (エネルギー消費量▲3.2%)
- ・自動車部門(1台当たり) CO₂排出量 ▲7.9%

※減少した主な要因 省エネ意識の高まりや高効率設備(LED照明や省エネ家電等)の導入等により、エネルギーの高効率利用が進んだことなどが考えられる。なお、業務のエネルギー消費量(2017年度)が前年度に比べて増加した要因としては、冬が前年度と比べて寒く、暖房設備の使用が増加したことなどが考えられる。

＜本県における温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の状況＞

部門	削減目標 (2030年度)	基準年度 (2013年度)	2016年度	2017年度			
		排出・消費量	排出・消費量	排出・消費量	前年度比	基準年度比	
全体	温室効果ガス	▲26%	6,830万t	6,088万t	6,043万t	▲0.7%	▲11.5%
	エネルギー消費量	-	609PJ	584PJ	586PJ	0.4%	▲3.8%
家庭	(1世帯当たり)CO ₂ 排出量	▲41%	3,789kg	2,857kg	2,712kg	▲5.1%	▲28.4%
	(同上)エネルギー消費量	▲20%	31.6GJ/世帯	29.1GJ/世帯	28.7GJ/世帯	▲1.5%	▲9.3%
業務	(床面積当たり)CO ₂ 排出量	▲44%	158kg	119kg	114kg	▲4.4%	▲27.6%
	(同上)エネルギー消費量	▲22%	1.13 GJ/m ²	1.08 GJ/m ²	1.09 GJ/m ²	0.6%	▲3.2%
自動車	(1台当たり)CO ₂ 排出量	▲24%	2,952kg	2,743kg	2,718kg	▲0.9%	▲7.9%

4. 福岡県における地球温暖化対策

※**新**：令和2年度新規施策
拡：令和2年度拡充施策

温室効果ガスの排出削減と吸収源対策（緩和策）

◎省エネルギー対策の推進

◎CO₂以外の温室効果ガス排出削減の推進

◎多様なエネルギーの確保

◎温暖化対策に資する取組の促進

◎吸収源対策の推進

- 家庭における取組
 - エコファミリーによる省エネ行動の促進（アプリの運用等）
 - 省エネ機器等の普及促進、住宅の省エネ化の促進
- オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組
 - エコ事業所による省エネ行動の促進、省エネ設備導入の促進
 - 建物の省エネ化の促進、中小企業における省エネ取組促進
- 農林水産業における取組
 - 拡**環境負荷低減に寄与する県産農林水産物の地産地消の推進
 - 省エネのための施設導入の推進
 - 木質チップボイラーの導入促進
- 運輸（自動車）における取組
 - 拡**市町村が行う高齢者運転免許自主返納等促進事業への支援
 - エコドライブの推進、次世代自動車の普及促進
 - 公共交通機関や自転車の利用促進
- 公共施設における取組
 - 市町村の環境保全実行計画策定支援、ESCO事業の導入検討
 - 県有施設等における再生可能エネルギーの率先導入・省エネ化（トンネル照明のLED化）
- 低炭素型の都市・地域づくりの推進
 - 商店街の街路灯照明のLED化支援、道路照明のLED化推進、信号のLED化推進
 - 既成住宅地のまちづくり活動支援、街なかの公共不動産活用支援、公共交通アクセス環境改善の支援

- 再生可能エネルギーの導入促進
 - エネルギー地産地消モデルの構築
 - 中小企業の再エネ等設備導入支援
 - 再生可能エネルギー関連産業の育成・支援
 - （**新**風力発電産業の育成及び参入促進）
- 水素エネルギー利活用の推進
 - 新**再エネ水素製造関連製品（水電解装置）の部品研究会の開催
 - FCVの普及と水素ステーション整備の一体的推進
 - 再生可能エネルギーから製造した水素の利活用モデルの構築
 - 水素・燃料電池の利用用途拡大

- 循環型社会の推進
 - 3R活動の促進、食品ロス削減対策の推進
 - 新**ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実施
- 環境教育の推進
 - 児童、生徒等を対象とした出前講座の開催
 - 地球温暖化対策ワークブックの作成
- 国際環境協力の推進
 - アジア諸地域における福岡方式廃棄物処分場の普及拡大

気候変動の影響への適応（適応策）

- ◎農林水産業に関する対策
 - 高温に強い品種の開発・普及、森林病虫害の防除、海水温変化への対応、高温対策の支援
 - 新**有明海での海況情報配信システムの開発
- ◎水資源に関する対策
 - 節水、雨水利用の普及啓発
- ◎自然生態系に関する対策
 - 県民による希少種保全活動及び外来種防除の推進
 - 新**福岡県レッドデータブックの改訂のための有識者会議開催、
 - 新**市町村職員等を対象としたヒアリの研修等
- ◎自然災害に関する対策
 - 堤防、治山施設等のインフラ整備、ハザードマップの作成支援、市町村との連携による住民の防災意識の啓発、防災教育の推進
- ◎健康に関する対策
 - 熱中症予防、感染症予防の注意喚起
- ◎分野を横断した施策
 - 拡**福岡県気候変動適応センターの設置・運営
 - 拡**ワンヘルスに関する施策の推進、環境教育の推進

5. まとめ

- 本県の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量は、現時点では、県地球温暖化対策実行計画で定めた目標達成に向けて、減少傾向である。
- しかしながら、経済・天候の状況や、電力需給の安定化に伴う省エネ意識の希薄化等により、削減ペースが低下する懸念もあることから、各部門における更なる取組の促進が必要。
- このため、県では、地球温暖化対策施策の総合調整と情報共有を行い、県内における地球温暖化対策を一元的に推進する福岡県地球温暖化対策施策連絡調整会議（15課1室）において新たな施策を検討する等、計画の目標達成に取り組んでおり、今後とも県民、事業者、市町村等と連携・協力し、施策を総合的に推進していく。
- また、平成30年12月に施行された気候変動適応法に基づき、本計画を法に基づく地域適応計画としての位置づけ、福岡県気候変動適応センターの設置を行ったところであり、緩和策、適応策の両面から県実行計画の更なる推進を図る。

令和2年度 地球温暖化対策関連施策の概要

——— 下線部は新規・拡充施策 ———

温室効果ガスの排出削減と吸収源対策（緩和策）

1 省エネルギー対策の推進

（1）家庭における取組

- ①コージェネレーションシステム導入促進事業 **（企画・地域振興部 エネルギー政策室）**
 ・システムの特長や最新の技術・導入事例、国や県の導入支援制度を紹介することにより、コージェネレーションシステムの導入を促進する。
- ②地域エネルギー政策研究事業 **（企画・地域振興部 エネルギー政策室）**
 ・安定的なエネルギー・電力需給を確保し、産業活性化や雇用確保を図るため、エネルギーの効率的利用の促進、分散型電源や高効率発電の普及などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究
- ③エコファミリー応援事業 **（環境部 環境保全課）**
 ・エコファミリーの登録や活動報告が簡単にできるアプリの運用
 ・省エネ・省資源に取り組む県民をエコファミリーとして登録・応援
 ・各種特典の提供、優秀な取組を行ったエコファミリーの知事表彰を実施
 ・環境家計簿を配布して省エネ行動を促進
- ④ふくおかエコライフ応援サイトの運営 **（環境部 環境保全課）**
 ・家庭や事業所における省エネの取組を支援するHP「ふくおかエコライフ応援サイト」を開設・運営
 ・家庭における省エネ方法などを掲載し、普及啓発を図る。
- ⑤地球温暖化対策推進事業 **（環境部 環境保全課）**
 ・福岡県地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による地域に密着した啓発活動の推進
 ・市町村職員に対する研修会の開催
- ⑥福岡県住宅供給公社による賃貸共同住宅省エネルギーモデル事業 **（建築都市部 住宅計画課）**
 ・福岡県住宅供給公社の賃貸共同住宅において、燃料電池（エネファーム）が発電した電力を住戸間で融通する全国的先駆けとなるモデル事業を実施し、エネルギーの効率的利用を目指す。

（2）オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組

- ①コージェネレーションシステム導入促進事業【再掲】 **（企画・地域振興部 エネルギー政策室）**
 ・システムの特長や最新の技術・導入事例、国や県の導入支援制度を紹介することにより、コージェネレーションシステムの導入を促進する。
- ②エネルギー対策特別融資事業 **（企画・地域振興部 エネルギー政策室）**
 ・県内中小企業者等における省エネルギー対策、分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションの整備等に対し、必要な資金を低金利で融資
- ③地域エネルギー政策研究事業【再掲】 **（企画・地域振興部 エネルギー政策室）**
 ・安定的なエネルギー・電力需給を確保し、産業活性化や雇用確保を図るため、エネルギーの効率的利用の促進、分散型電源や高効率発電の普及などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究
- ④医療施設近代化施設整備事業（地球温暖化対策施設整備事業） **（保健医療介護部 医療指導課）**
 ・省エネ空調機や高効率熱源システムの導入、熱源改修工事を行う医療施設への補助

⑤エコ事業所応援事業

(環境部 環境保全課)

- ・省エネ・省資源に取り組む事業所を「エコ事業所」として登録
- ・各種特典の提供、優秀な取組を行った事業所の知事表彰を実施
- ・企業版環境家計簿を作成・公表し、省エネ行動を促進

⑥ふくおかエコライフ応援サイトの運営【再掲】

(環境部 環境保全課)

- ・家庭や事業所における省エネの取組を支援するHP「ふくおかエコライフ応援サイト」を開設・運営
- ・家庭における省エネ方法などを掲載し、普及啓発を図る。

⑦中小企業省エネ促進事業

(環境部 環境保全課)

- ・福岡県省エネルギー推進会議の運営
- ・中小企業等を対象とした省エネ機器の展示商談会、省エネ現地診断、個別相談会の実施
- ・省エネに必要な知識や技術を習得するための講座を実施
経営者を対象とした省エネ経営セミナー、業種別の補助金セミナーの開催

⑧エコアクション21の導入支援

(環境部 環境保全課)

- ・省エネ・省資源等に配慮した経営に取り組む事業者の認証制度（エコアクション21）の認証取得を支援

⑨環境保全施設等整備資金融資事業

(環境部 循環型社会推進課)

- ・県内中小企業者等が行う公害防止施設や地球環境保全施設、燃料電池自動車・電気自動車・ハイブリッド自動車等の導入に対し、必要な資金を低金利で融資

(3) 農林水産業における取組

①園芸農家に対する先進技術の導入や省エネ型の機械・施設等の導入支援

活力ある高収益型園芸産地育成事業

(農林水産部 園芸振興課)

- ・内張カーテン、循環扇など省エネ設備の整備に対する補助

②ふくおかの畜産競争力強化対策事業

(農林水産部 畜産課)

- ・断熱屋根など暑熱対策設備の整備に対する補助

③森林整備推進対策事業 ※木質バイオマス利用施設整備事業

(農林水産部 林業振興課)

- ・木質チップボイラーの導入に対する補助

④【拡充】環境負荷低減に寄与する県産農林水産物の地産地消の推進

(農林水産部 食の安全・地産地消課)

- ・「食育・地産地消ふくおか県民会議（注）」を推進母体に、食育・地産地消県民運動を推進

(注) 行政、保健医療介護、商工、農林水産、教育などの関係者で構成

県内の飲食店や量販店等における地産地消フェアの実施

県庁食堂や企業社食を活用した地産地消の推進（拡充）

(4) 運輸（自動車）における取組

①エネルギー対策特別融資事業【再掲】

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・県内中小企業者等における省エネルギー対策、分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションの整備等に対し、必要な資金を低金利で融資

②マイカー利用の抑制、公共交通機関の利用促進

(企画・地域振興部 交通政策課)

- ・公共交通機関（JR、私鉄、路線バス、コミュニティバス等）の利用促進に係る取組

③【拡充】市町村が行う高齢者運転免許自主返納等促進事業への支援

(人づくり・県民生活部 生活安全課)

- ・70歳以上の免許返納者等に対するコミュニティバスの回数券等を交付している市町村に対し、交付に係る経費の一部を助成

④市町村が行うコミュニティバス路線の維持・確保に対する支援（企画・地域振興部 交通政策課）

- ・市町村が運行するコミュニティバスの欠損額の一部を助成
- ・コミュニティバス等の車両購入（更新、新規導入）に係る経費の一部を助成

⑤環境保全施設等整備資金融資事業【再掲】（環境部 循環型社会推進課）

- ・県内中小企業者等が行う公害防止施設や地球環境保全施設、燃料電池自動車・電気自動車・ハイブリッド自動車等の導入に対し、必要な資金を低金利で融資

⑥自転車利用環境の整備（県土整備部 道路建設課）

- ・自転車利用環境を整備し自転車利用を促進
- ・併せて円滑な交通を確保し排気ガス抑制を図る。

（5）公共施設における取組

①県有施設における率先した再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進

（企画・地域振興部 エネルギー政策室、環境部 環境保全課）

- ・県有建築物における再生可能エネルギー導入や、省エネルギー対策のあり方について検討を重ね、率先して再生可能エネルギーの導入及び省エネ対策を推進

②県有施設の照明改修

（総務部 財産活用課他）

＜2年度事業対象の庁舎・施設＞

- ・田川県土整備事務所、福岡普及指導センター、農林業総合試験場豊前分場・八女分場、八女普及指導センター、北九州西県税事務所、遠賀分庁舎、南筑後教育事務所、農林業総合試験場（畜産棟、園芸棟、苗木・花き部、各研究部作業棟）、筑豊教育事務所、粕屋保健福祉事務所、久留米児童相談所、インテリア研究所、農業大学校、大牟田児童相談所、飯塚普及指導センター、有明海研究所（管理棟、実験棟）、内水面研究所、荻田港務所（庁舎、2号上屋）、北谷ダム出張管理所、日向神ダム管理出張所、山神ダム管理出張所、福知山ダム管理出張所、九州歴史資料館

③県立学校における太陽光発電設備の設置

（教育庁 施設課）

- ・小倉工業高校への太陽光発電設備の設置

④環境保全実行計画の推進（県庁における省エネ・節電対策の推進等）

（環境部 環境保全課）

- ・県が率先して地球温暖化対策等の取組みを進めることにより、自ら排出する温室効果ガスの削減等の環境負荷の低減を図る。
- ・特に、県庁における節電対策として、県有施設のLED化、照明の間引き、昼休みの消灯の徹底、空調の適切な管理等を実施

⑤トンネル照明のLED化

（県土整備部 道路維持課）

- ・県有施設における省エネ対策の一環として、県管理のトンネル34本のうちLED化が必要な15本について、令和3年度までの更新を目指す。
これまでに11本の更新に着手しており、令和2年度は1本のトンネル照明のLED更新に着手する予定

（6）低炭素型の都市・地域づくりの推進

①既成住宅地まちづくり実践事業

（建築都市部 都市計画課）

- ・既成住宅地において、市町村が公・民・学・金で構成するまちづくり推進協議会を設置し、地域の住民や企業・自治会等と協力して、既成住宅地の再生に向けて自立したまちづくり活動を実践する取組に要する費用を補助

②公共交通アクセス環境改善支援

（建築都市部 都市計画課）

- ・都市機能への公共交通によるアクセス環境の改善に向け、市町村が取り組む調査等業務に要する費用を補助

③街なか公共不動産活用促進事業

(建築都市部 都市計画課)

- ・市町村が取り組む遊休公共不動産の活用に向けた具体的な調査、事業計画策定等に要する費用を補助

2 CO₂以外の温室効果ガス排出削減の推進

①フロン排出抑制法の適切な実施・運用によるフロン類の管理の適正化の推進 (環境部 環境保全課)

- ・フロン排出抑制法の規定に基づき、充填回収業者の登録(更新)を行い、関係者への立入検査等により、フロン類の管理の適正化を推進

3 多様なエネルギーの確保

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

①市町村等によるエネルギー利用モデル構築(導入可能性調査)への支援

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・市町村等が行う、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入、熱利用、省エネモデル、エネルギー関連産業による地域振興・雇用創出モデル事業の実施検討(事業計画の作成)に対する支援

②市町村等におけるモデル検討・事業計画の立案支援

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・エネルギー利用モデル可能性調査未実施の市町村等に専門家を派遣し、事業手法の検討や事業計画の立案を支援

③再生可能エネルギー導入支援システムの運用・改良

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・再生可能エネルギー導入に必要となる基本データを提供する「再生可能エネルギー導入支援システム」をインターネット上で運用し、民間企業等における再生可能エネルギー導入を支援する環境整備を図る。 URL:<http://www.f-energy.jp/search/>

④ホームページ「ふくおかのエネルギー」の運営

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・再生可能エネルギーに関するセミナー情報・公募情報などをワンストップで確認できるホームページ「ふくおかのエネルギー」を運営 URL:<http://www.f-energy.jp>

⑤エネルギー先端技術展の開催

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・エネルギー分野に特化した産業界向け展示会「エネルギー先端技術展」を開催

⑥【新規】風力発電産業の育成及び参入促進

(企画・地域振興部 エネルギー政策室、福祉労働部 職業能力開発課)

- ・風力発電産業への参入を促進するため、風力発電産業の最新動向等を紹介するセミナーを開催
- ・メンテナンス技術者を養成する職業訓練のカリキュラム等を検討する協議会を設置
- ・工業高等専門学校を学生を対象に、風車メンテナンス業務を体験するインターンシップを実施

⑦エネルギー対策特別融資事業【再掲】

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・県内中小企業者等における省エネルギー対策、分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションの整備等に対し、必要な資金を低金利で融資

⑧地域エネルギー政策研究事業【再掲】

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・安定的なエネルギー・電力需給を確保し、産業活性化や雇用確保を図るため、エネルギーの効率的利用の促進、分散型電源や高効率発電の普及などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究

⑨福岡県働き方改革・地域活性化促進プロジェクト

(福祉労働部 労働政策課)

- ・再生可能エネルギーや水素・燃料電池関連等の戦略分野に対して、コーディネーターによる助言、人材の育成や確保に対する助成等を実施

⑩廃棄太陽光パネルスマート回収事業

(環境部 循環型社会推進課、企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・廃棄太陽光パネルの保管・回収状況を情報共有するスマート回収支援ソフトを開発して、実証実験を行い、適切な時期に効率的に回収する回収システムを構築

⑪木質バイオマス供給・利用施設の整備に対する支援

(農林水産部 林業振興課)

- ・木質バイオマス供給・利用施設の整備を支援

(2) 水素エネルギー利活用の推進

①水素エネルギーに関する人材の育成

(商工部 新産業振興課)

- ・新規参入を目指す県内企業の育成のための水素人材育成

②水素エネルギー新産業の育成・集積

(商工部 新産業振興課)

- ・技術アドバイザー等による水素関連部品参入促進、展示会への出展支援

③水素・燃料電池製品の実用化支援

(商工部 新産業振興課)

- ・県内企業の開発製品の実用化促進のため、メーカーへ提供する試作品製作等を助成

④物流施設における燃料電池製品の普及促進と参入促進

(商工部 新産業振興課)

- ・メーカーによる新製品の開発状況に応じ、参入研究会を開催

⑤【新規】再エネ水素製造関連製品(水電解装置)の部品研究会の開催

(商工部 新産業振興課)

- ・再エネ余剰電力を活用し、水から水素を製造する「水電解装置」について、県内企業の参入を促すため、メーカーが装置の構成や必要な技術等について情報提供する部品研究会の開催

⑥高圧水素用長寿命ゴムの開発

(商工部 中小企業技術振興課)

- ・低温と高温の使用温度変化に対する繰り返し耐久性に優れた高圧水素用長寿命ゴムの開発を目指す。

⑦北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業 ※水素ステーションの整備促進

(商工部 自動車産業振興室)

- ・水素ステーションについて、候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを実施

⑧【拡充】北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業 ※FCVの理解促進等

(商工部 自動車産業振興室)

- ・県公用車を活用して、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」、これを九州各県に拡げた「九州FCVキャラバン」を実施
- ・九州各県と連携し、イベント等で展示、試乗会を実施。また、水素ステーション未整備県において、エネルギー関連事業者等を対象にした水素ステーション整備に関する説明会を開催

⑨【新規】北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業 ※部品研究会の実施

(商工部 自動車産業振興室)

- ・今後普及が見込まれる環境対応車部品への地元企業の参入を促進するため、最新の技術動向等に関するセミナーを開催

⑩地域エネルギー政策研究事業【再掲】

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・安定的なエネルギー・電力需給を確保し、産業活性化や雇用確保を図るため、エネルギーの効率的利用の促進、分散型電源や高効率発電の普及などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究

4 温暖化対策に資する取組の促進

- ①地球温暖化対策に係るワークブックの作成 (環境部 環境政策課)
・地球温暖化対策に係るワークブックを作成し、学校や社会教育施設等での活用により、地球温暖化への理解を深めることで、家庭における地球温暖化対策への取組を推進
- ②環境教育学習会の開催 (環境部 環境政策課・社会教育課)
・自然体験キャンプにおいて、環境教育副読本及びワークブックを活用することで、子どもを通じて各家庭での地球温暖化対策への取組を推進
- ③地球温暖化対策推進事業【再掲】 (環境部 環境保全課)
・福岡県地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による地域に密着した啓発活動の推進
・市町村職員に対する研修会の開催
- ④[新規] ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実施 (環境部 循環型社会推進課)
・プラスチックごみ削減の取組を進める事業者の登録制度を創設し、優良事例の紹介や表彰により、県民や事業者の3Rの取組を促進する。
- ⑤福岡県働き方改革・地域活性化促進プロジェクト【再掲】 (福祉労働部 労働政策課)
・再生可能エネルギーや水素・燃料電池関連等の戦略分野に対して、コーディネーターによる助言、人材の育成や確保に対する助成等を実施
- ⑥食品ロス削減対策の推進 (環境部 循環型社会推進課)
・製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロスの削除のため、各主体での取組を促進
・食品ロス削減に取り組む飲食店等（「食べもの余らせん隊」）の登録促進
・フードバンク活動の普及・促進
・児童向け啓発資材の作成や啓発CMの作成・放映などにより、食品ロス県民運動を推進

5 吸収源対策

- ①森林整備の集約化等に対する支援 (農林水産部 林業振興課)
・森林経営計画の作成及び森林の集約化に必要な活動を支援
・森林経営管理制度を活用し、森林の集約化を促進
- ②間伐等の森林整備・長期育成循環施業に対する支援 (農林水産部 林業振興課)
・森林の持つ公益的機能の持続発揮のための間伐等の森林整備を支援
- ③県民参加の森林づくりの推進 (農林水産部 林業振興課)
・ボランティア等が自ら企画立案し、実行する森林づくり活動を広く公募し、採択されたものを支援
- ④県有施設における緑化の推進 (農林水産部 林業振興課)
・県有施設を率先して緑化
- ⑤公共建築物等における木材利用の促進 (農林水産部 林業振興課)
・木造公共建築物等の整備を支援
・モデル的な木造・木質化の表彰
・福岡県木材需要拡大推進本部会議を開催し、全庁での木材利用を推進
・民間や市町村施設に対する木材利用の提案等

⑥県民に対する木材利用の普及啓発

(農林水産部 林業振興課)

- ・ウッドフェスタの開催
- ・各種イベント等での啓発

⑦地球温暖化防止等に効果が高い営農活動への支援

(農林水産部 食の安全・地産地消課)

- ・化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減する環境にやさしい農業等の推進

⑧森林環境譲与税を活用した森林整備の促進

(農林水産部 林業振興課)

- ・市町村に対する個別相談会の開催等による助言

⑨都市公園の整備における緑化の推進

(建築都市部 公園街路課)

- ・都市公園の整備において、緑化の推進を図る。

気候変動の影響への適応（適応策）

1 農林水産業に関する対策

- ①海水温変化に適応したノリ養殖の推進 (農林水産部 漁業管理課)
・高水温や低塩分条件下のノリ採苗技術の開発、短期間で対応できるノリのタネの熟度コントロール技術の開発
- ②海水温変化を原因とした生態系変化による漁業被害の防止 (農林水産部 漁業管理課)
・藻場の減少要因となるガンガゼ等の漁業者による駆除実施への支援
- ③【新規】水質や赤潮情報等の定期モニタリング結果の情報発信 (農林水産部 漁業管理課)
・水質環境調査、赤潮発生監視調査の実施
・筑前海での ICT を活用した海況予測システムの実用化
・有明海での海況情報配信システムの開発（新規）
・豊前海での ICT を活用した漁場観測データの収集（新規）
- ④高温耐性品種や栽培技術等の普及促進 (農林水産部 水田農業振興課)
・高温耐性水稻品種「実りつくし」について、マニュアルに基づく高品質安定栽培技術の実証ほを設置し、作付拡大を促進
- ⑤園芸農家に対する高温対策資材の導入支援 (農林水産部 園芸振興課)
活力ある高収益型園芸産地育成事業【再掲】
・農業用ハウスの夏期の高温対策に必要な資材の整備に対する補助
- ⑥ふくおかの畜産競争力強化対策事業【再掲】 (農林水産部 畜産課)
・断熱屋根など暑熱対策設備の整備に対する補助
- ⑦英彦山における生態系保全活動の推進 (環境部 自然環境課)
・シカの生息数増加による絶滅危惧種の食害が深刻化したため、シカの捕獲事業、絶滅危惧種の種子採取、保存、シカ防護柵の設置等を実施

2 水資源に関する対策

- ①雨水利用・節水意識の向上のための普及啓発 (県土整備部 水資源対策課)
・屋根などに降った雨水を貯留し、雑用水源として水洗トイレや散水などに用いる雨水利用の普及啓発を実施
・水の有効利用、節水等に対する県民の認識を深めてもらうための取り組みを実施

3 自然生態系に関する対策

- ①生物多様性戦略第2期行動計画（平成30年3月策定）に基づく施策の推進 (環境部 自然環境課)
・生物多様性の保全と再生を図るため、地球温暖化対策と連携した取組を推進
- ②【新規】県民による希少種保全活動及び外来種防除の推進 (環境部 自然環境課)
・福岡県レッドデータブック改訂に係る自然環境調査の方針等を検討するため、有識者による会議を開催する。
・市町村職員等を対象としたヒアリ等のスクリーニング研修を開催し、防除リーフレットを配布する。

③公園・街路における生態系ネットワーク形成の促進、都市公園のビオトープにおける環境学習の推進 (建築都市部 公園街路課)

【街路】生態系ネットワーク形成を考慮した樹種の導入を図る。

【公園】都市公園の整備により、ビオトープの形成を図る。

④森林資源のモニタリング調査 (農林水産部 農山漁村振興課)

・調査結果を森林資源量の的確な把握及び二酸化炭素吸収量の算定など、各種基礎資料として活用

⑤海岸侵食が進む砂浜の回復など海岸環境の保全 (県土整備部 港湾課)

・海岸への供給土砂の減少や台風などの要因により、海岸侵食が進んでいるため、砂浜の回復を図っている。

・併せて、海岸環境の保全・利用促進を図る。

4 自然災害に関する対策

①市町村との連携による住民の防災意識の啓発 (総務部 消防防災指導課)

・市町村の個別避難支援計画策定を促進するため、市町村及び自主防災組織を対象にした研修会及び避難所運営訓練を実施

②市町村との連携による住民の防災意識の啓発 (総務部 防災企画課)

・県民の防災意識の向上を目的とし、福岡県地域防災シンポジウムを開催

③砂防堰堤等、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備

(土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定)

(県土整備部 砂防課)

・土砂災害から人家、公共施設等を守るため、砂防堰堤等、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設を整備

・市町村が作成する土砂災害ハザードマップの基礎資料となる土砂災害警戒区域・特別警戒区域図を作成

④河道や河川堤防の整備 (県土整備部 河川管理課、河川整備課)

・洪水・高潮等による災害の発生を防止し、適正な河川利用や流水の正常な機能の維持を図り、河川流域住民の生命財産を守るため、河道や堤防等を整備

5 健康に関する対策

①県ホームページ等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起 (保健医療介護部 健康増進課)

・県ホームページや県広報紙、SNS等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起を実施

②蚊媒介感染症対策の実施 (保健医療介護部 がん感染症疾病対策課)

・患者の発生状況や病原体検査情報等を把握・分析し、県民や医療関係者へ情報を提供

・蚊媒介感染症の発生リスクを評価するために、訪問者が多く蚊の生息に適した場所で、媒介蚊の発生状況を継続的に観測

6 分野を横断した施策

①〔拡充〕福岡県気候変動適応センターの設置・運営 (環境部 環境保全課)

・本県の特性に応じた気候変動情報や適応策を広く周知するためにホームページの情報発信機能の強化、啓発パンフレットを作成する。

・気候変動適応推進協議会を開催し、気候変動の影響や適応策について情報を共有するとともに、气象台や専門家の助言・提言により、効果的な適応策の推進に資する。

②環境教育副読本の作成

(環境部 環境政策課)

- ・環境教育副読本を作成し、県内の小学校5年生や小学校教諭に配布することにより、児童への環境教育を推進

③【拡充】ワンヘルスに関する施策の推進

(保健医療介護部 生活衛生課)

- ・庁内関係各課における事業内容やワンヘルスに関する課題を協議し、調整するため、庁内連絡会議を開催
 - ・ワンヘルスに係る県の施策について、医療、獣医療、環境保全等の各分野からの意見を聴取するため、有識者協議会を開催
 - ・ワンヘルスに係る各分野間における連携強化及び県民への普及啓発を目的とし、人と動物の共通感染症対策の専門家による講演や各分野の有識者によるパネルディスカッション等を行うシンポジウムを開催
 - ・県民にワンヘルスの理念をより身近に感じてもらうため、体験型啓発イベントを開催
 - ・ワンヘルスに関する課題について、新たな情報を把握するとともに、世界に発信するために国際フォーラムを開催
- ※ワンヘルス：動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は相互につながっており、関連する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して問題解決にあたるべきとの考え方